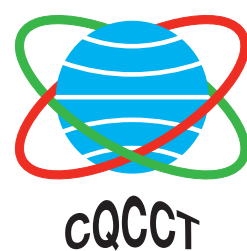


# QC サークル指導士規定



一般財団法人 日本科学技術連盟

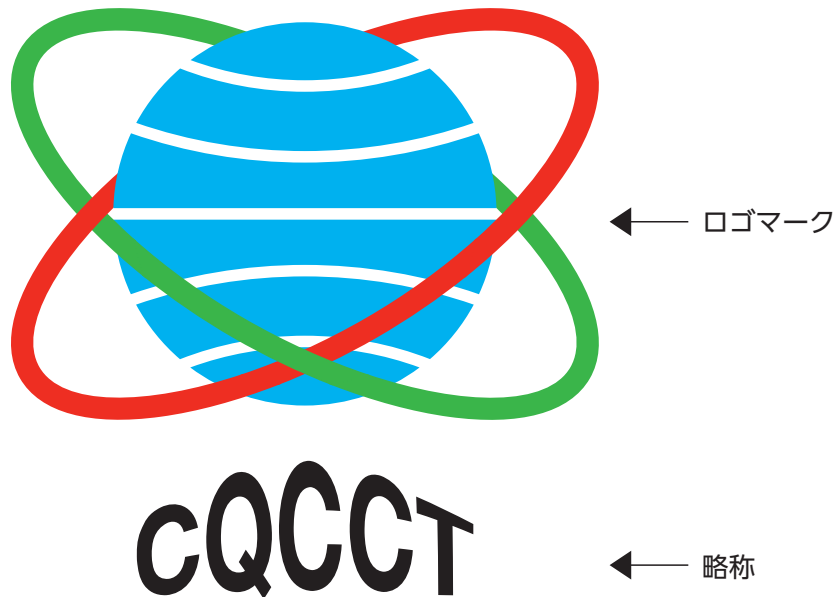
## QC サークル指導士の英語訳

QC サークル指導士 : Certified QC Circle Trainer

QC サークル上級指導士 : Certified QC Circle Senior Trainer

1. この英訳には、教えるというだけでなく、訓練し、個人としてひとり立ちできるように指導するという意味合いを含む。
2. 日本だけでなく、海外でも通用する英語訳とした。

## ロゴマーク



\* CQCCT は Certified QC Circle Trainer (QCサークル指導士) の略称を意味するマーク。

## デザインコンセプト

1. 人の和と QC サークルの発展を目指して、グローバルな世界で常に可能性を求める姿をイメージしている。
2. 青は「企業」、緑は「QC サークル指導士」、赤は「日本科学技術連盟」の相互協力を表している。

## 目次

<b>QCサークル指導士資格規定</b> .....	1
1. 目 的 .....	2
2. 適用範囲 .....	2
3. 関連文書 .....	2
4. QCサークル指導士の種類と要求される能力 .....	2
5. QCサークル指導士の資格要件 .....	3
6. QCサークル指導士資格の更新、取り消しおよび失効 .....	4
<b>QCサークル指導士の評価登録要領</b> .....	5
1. 目的および適用範囲 .....	6
2. 引用文書および関連文書 .....	6
3. QCサークル指導士の登録申請 .....	6
4. 資格の評価 .....	7
5. QCサークル指導士の登録証の交付 .....	7
6. 評価登録に関する不服の取扱い .....	7
7. 登録申請から登録までのフロー .....	7
・ 申請する資格と提出資料の関係一覧表 .....	8
・ QCサークル指導士評価登録業務フロー .....	9
・ QCサークル上級指導士評価登録業務フロー .....	10
<b>QCサークル指導士の評価登録要領</b> .....	11
<b>提出書類記入要領</b> .....	15
A. 登録申請書の記入方法 .....	16
B. QCサークル経験実績証明書の記入方法 .....	17
C. QCサークル指導実績証明書の記入方法 .....	18
D. QCサークル上級指導士推薦書の記入方法 .....	18
・ 登録申請書 .....	20
・ QCサークル経験実績証明書（QCサークル指導士用） .....	21
・ QCサークル指導士登録者氏名公表連絡書 .....	22
・ QCサークル指導実績証明書（QCサークル上級指導士用） .....	23
・ QCサークル上級指導士推薦書 .....	24
・ QCサークル経験実績証明書（QCサークル指導士用）良い例 .....	25
・ QCサークル経験実績証明書（QCサークル指導士用）悪い例 .....	26
<b>QCサークル指導士に対する料金</b> .....	27
<b>QCサークル指導士認定マーク使用規定</b> .....	29



# QC サークル指導士資格規定

# QCサークル指導士資格規定

## 1. 目的

(一財)日本科学技術連盟では、QCサークル活動の普及と発展のために、QCサークル指導士の資格を認定し、評価登録するものである。

QCサークルおよび品質管理に関する知識と指導経験を有し、かつQCサークル活動の指導者として必要な知識、資質を有すると判定された場合、「QCサークル指導士」の資格を授与する。

そのために、被資格者は所定のコースを修了し、認定試験に合格し、書類審査を受け、最終的に「QCサークル指導士資格審査委員会」における審議を経て資格認定される。

## 2. 適用範囲

2. 1 この資格規定は、QCサークル活動の正しい普及と発展のために、QCサークル指導士が満足しなければならない基準について定める。
2. 2 この資格規定は、(一財)日本科学技術連盟が、QCサークル活動の指導を実施する「QCサークル指導士」を評価登録するために使用する基準である。

## 3. 関連文書

- (1) QCサークル本部編：『QCサークルの基本』（第3刷）、(一財)日本科学技術連盟、1996年5月
- (2) QCサークル本部編：『新版 QCサークル活動運営の基本』、(一財)日本科学技術連盟、1997年7月

## 4. QCサークル指導士の種類と要求される能力

QCサークル指導士には、QCサークル指導士およびQCサークル上級指導士の2種類がある。それらの定義ならびに要求される能力は以下の通りである。

### 4. 1 QCサークル指導士

QCサークル指導士とは、5.1の資格要件を満足し、かつQCサークル活動の指導を担当して、次の諸事項を行う能力があると、(一財)日本科学技術連盟が認め、登録した者をいう。

- (1) 個々のQCサークルの指導ができる。
- (2) QCサークル上級指導士の下で、QCサークル活動に関するコンサルティングができる。
- (3) QCサークル上級指導士の下で、QCサークル本部大会、地区大会、ミニ大会、企業内QCサークル大会での講評ができる。

- (4) Q Cサークル上級指導士の下で、Q C的な考え方、Q C手法、Q Cサークル運営の講義ができる。

なお、次の要職に推薦される条件のひとつが付与される。

- (1) Q Cサークル本部指導員
- (2) Q Cサークル本部および支部、地区の役員、幹事
- (3) 『Q Cサークル』誌の編集委員

#### 4. 2 Q Cサークル上級指導士

Q Cサークル上級指導士とは、5. 2の資格要件を満足し、かつQ Cサークル活動の指導を担当して、次の諸事項を行う能力があると、(一財)日本科学技術連盟が認め、登録した者をいう。

- (1) 個々のQ Cサークルの指導ができる。
- (2) 単独でQ Cサークル活動に関するコンサルティングができる。
- (3) Q Cサークル本部大会、地区大会、ミニ大会、企業内Q Cサークル大会での講評ができる。
- (4) Q Cサークル本部、支部、地区主催のQ Cサークル大会の講演ができる。
- (5) Q C的な考え方、Q C手法、Q Cサークル運営の講義ができる。
- (6) Q Cサークル指導士に対する指導および助言を行うことができる。

## 5. Q Cサークル指導士の資格要件

### 5. 1 Q Cサークル指導士

Q Cサークル指導士は、次の(1)~(3)の条件のすべてを満足していなければならない。

- (1) 次の(a)~(c)のいずれかを満足すること。
  - (a) 2000年4月から新設の「Q Cサークル推進者コース」(日科技連主催)または、「他機関が主催するこれと同等のコース」を修了していること。
  - (b) 2000年3月までに開催の「Q Cサークル推進者コース」(日科技連主催)または「他機関が主催するこれと同等のコース」の修了者を対象にした「Q Cサークル指導士資格認定コース」を修了していること。
  - (c) 現役、OBを問わず、次のいずれかの職に就いた経験が1年以上ある者で、「Q Cサークル指導士資格認定コース」を修了していること。
    - ① Q Cサークル本部指導員
    - ② Q Cサークル本部および支部、地区の役員、幹事
    - ③ 『Q Cサークル』誌の編集委員
- (2) 「Q Cサークル指導士認定試験」(筆記試験)(「Q Cサークル推進者コース」または「Q Cサークル指導士資格認定コース」の最終日に実施される)に合格していること。
- (3) 次の(a)~(b)のいずれかを満足すること。
  - (a) 企業内でQ Cサークル活動の推進や指導に関わった実務経験(職場の管理・監督者として、部長や課長などという立場から指導したものを含む)を3年以上有していること。

※リーダー、メンバーでの活動は該当しません。
  - (b) Q Cサークル本部、支部、地区で幹事以上の役職経験を2年以上有していること。

## 5. 2 QCサークル上級指導士

QCサークル上級指導士は、次の(1)～(3)の条件のすべてを満足しなければならない。

- (1) QCサークル指導士としての経験を2年以上有していること。
- (2) QCサークル指導士として、企業内外におけるQCサークル大会の講評または講義を3回以上実施した経験があること。

※QCサークル指導士資格を取得以前の経験は含まれません。

- (3) QCサークル上級指導士1名の推薦があること。

## 6. QCサークル指導士資格の更新、取り消しおよび失効

### 6. 1 QCサークル指導士資格の有効期限

- (1) QCサークル指導士およびQCサークル上級指導士の資格の有効期間は3年間とする。
- (2) QCサークル指導士、QCサークル上級指導士は登録日から3年が経過するごとに、登録の維持のための別に定める費用を、(一財)日本科学技術連盟に支払わなければならない。

### 6. 2 登録内容の変更通知

QCサークル指導士、QCサークル上級指導士は(一財)日本科学技術連盟に登録している内容に変更があった場合には、登録内容の変更について(一財)日本科学技術連盟に自己申告しなければならない。

### 6. 3 資格の失効

次の場合、QCサークル指導士、QCサークル上級指導士の資格は失効する。

- (1) 登録日または更新日から3年間の有効期限を過ぎ、資格維持の手続きまたは資格更新の手続きが行われない場合、資格は失効する。
- (2) 6.1(2)～6.2までが実施されない場合、資格は失効する。

### 6. 4 資格の取り消し

(一財)日本科学技術連盟は適正、専門的かつ倫理的態度で自ら律しないQCサークル指導士、QCサークル上級指導士の登録を取り消すことができる。

### 6. 5 再登録

6.3の事由により資格を失効した者から、資格失効日または資格有効期限満了日より1年以内に再登録の申請があり、登録維持料の払い込みがなされた場合、該当する資格で再登録する。

### 6. 6 再申請

- (1) 6.4の事由により資格の取り消し処分となった者の再申請は受理しない。
- (2) 6.4の事由による資格の取り消し処分となった者を除き、資格を失効した者が、登録を再希望する場合は、初回申請として登録を申請することができる。

# QCサークル指導士の評価登録要領

## QCサークル指導士の評価登録要領

---

### 1. 目的および適用範囲

1. 1 この要領は、QCサークル指導士認定制度において、QCサークル指導士を、「QCサークル指導士資格規定」に照らして評価し登録するための手順について定める。
1. 2 この要領は、(一財)日本科学技術連盟がQCサークル指導士を評価登録するために使用する手順である。

### 2. 引用文書および関連文書

2. 1 引用文書
  - JUSE・QCC 100-改訂 3 版：QCサークル指導士資格規定
  - JUSE・QCC 230：QCサークル指導士に対する料金
  - JUSE・QCC 240：評価登録の決定に対する不服申し立て等の取扱い要領

### 3. QCサークル指導士の登録申請

申請者は、(一財)日本科学技術連盟が指定した「登録申請書」に必要な事項を記入し、必要な添付書類一式と共に(一財)日本科学技術連盟に提出しなければならない。

3. 1 登録申請書
  3. 1. 1 申請内容
  3. 1. 2 申請資格
  3. 1. 3 申請者
    - (a) 氏名
    - (b) 生年月日
    - (c) 現住所、電話・ファックス番号・Eメールアドレス
    - (d) 最終学歴
    - (e) 勤務先・役職、勤務先電話・ファックス番号・Eメールアドレス
    - (f) 勤務先所在地
  3. 1. 4 合格したQCサークル指導士研修コース
    - (a) 研修機関名
    - (b) 研修コース名
    - (c) 合格年月日
  3. 1. 5 現在登録されている(一財)日本科学技術連盟への登録資格
    - (a) 資格名
    - (b) 登録番号
    - (c) 登録年月日

((一財) 日本科学技術連盟に初回申請する場合は必要なし)

### 3. 2 添付書類

3. 2. 1 Q Cサークル指導士登録申請者は、登録申請書に添付して次の書類を(一財)日本科学技術連盟に提出しなければならない。

- (a) Q Cサークル指導士研修コースの認定試験合格証明書の写し
- (b) Q Cサークルの実務経験を示すもの

3. 2. 2 Q Cサークル上級指導士登録申請者は、登録申請書に添付して次の書類を(一財)日本科学技術連盟に提出しなければならない。

- (a) Q Cサークル指導士としての経験実績
- (b) (一財)日本科学技術連盟のQ Cサークル指導士の登録証の写し
- (c) Q Cサークル上級指導士の推薦書

3. 2. 3 登録申請資格と、添付資料との関係を付表1に示す。

3. 2. 4 登録申請者は、申請に当たり「Q Cサークル指導士に対する料金」に定める申請費用を(一財)日本科学技術連盟に支払わなければならない。

## 4. 資格の評価

登録申請者の評価は、提出された登録申請書および添付書類に基づいて、Q Cサークル指導士資格審査委員会において判定し、登録申請者の合否を決定する。

Q Cサークル指導士資格審査委員会の決定により申請者に対し面接を実施することがある。

面接を実施する場合には(一財)日本科学技術連盟は、申請者に対して面接実施通知書を送付し、面接を実施する旨を連絡する。

## 5. Q Cサークル指導士の登録証の交付

合格したQ Cサークル指導士およびQ Cサークル上級指導士合格者に対し、所定の登録費用の払込みが完了したら、(一財)日本科学技術連盟理事長による登録証を交付する。

## 6. 評価登録に関する不服の取扱い

(一財)日本科学技術連盟の評価登録に対する文書による不服申し立てに対しては、「評価登録の決定に対する不服申し立て等の取扱い要領」により処理する。

## 7. 登録申請から登録までのフロー

Q Cサークル指導士の登録申請から登録までのフローを付属書に示す。

付 表 1 申請する資格と提出資料の関係一覧表

付属書 1 Q Cサークル指導士評価登録業務フロー

付属書 2 Q Cサークル上級指導士評価登録業務フロー

申請する資格と提出資料の関係一覧表

申請内容 資料類	申請資格		格上げ申請 指導士→ 上級指導士	維持申請
	初回申請	指導士		
○登録申請書 (JUSE・QCC-F001-改訂 8 版)	○		○	○
○添付資料類				
①QCサークル指導士研修コースの 合格証の写し	○			
②QCサークル経験実績証明書 (JUSE・QCC-F002-改訂 1 版)	○			
③QCサークル指導士登録者氏名公表連絡書 (JUSE・QCC-F003-改訂 3 版)	○			
④QCサークル指導実績証明書 (JUSE・QCC-F004-改訂 4 版)			○	
⑤QCサークル指導士の登録証の写し			○	
⑥QCサークル上級指導士推薦書 (JUSE・QCC-F005-改訂 1 版)			○	

(注 1) QCサークル経験実績証明書 (上記②) は下記(a)または(b)を含むこと。

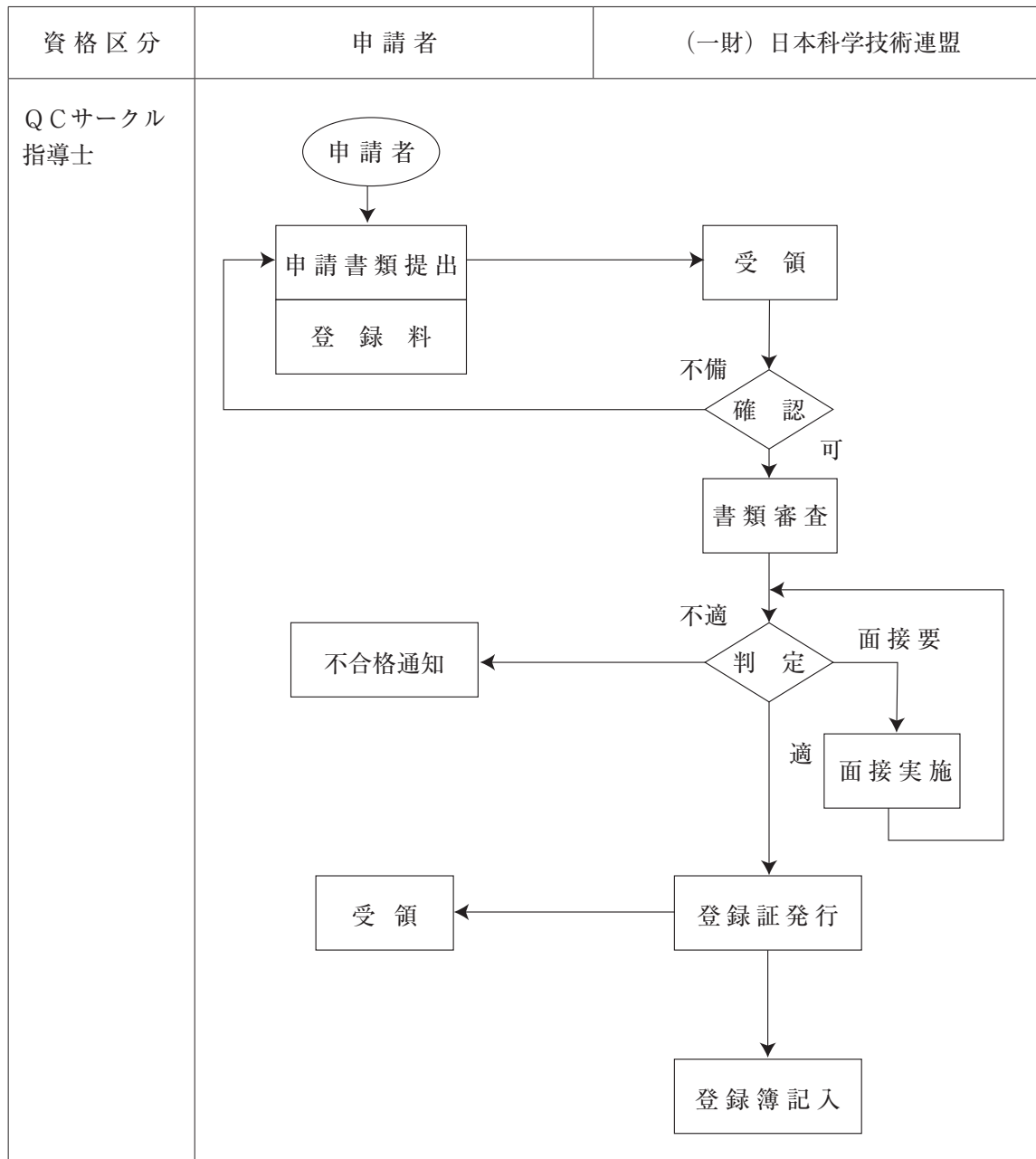
(a) 3年以上の企業内におけるQCサークル活動に関する実務の経験を有していることを証明する内容を含むこと。

※実務経験には、リーダー及びメンバー経験は含みません。

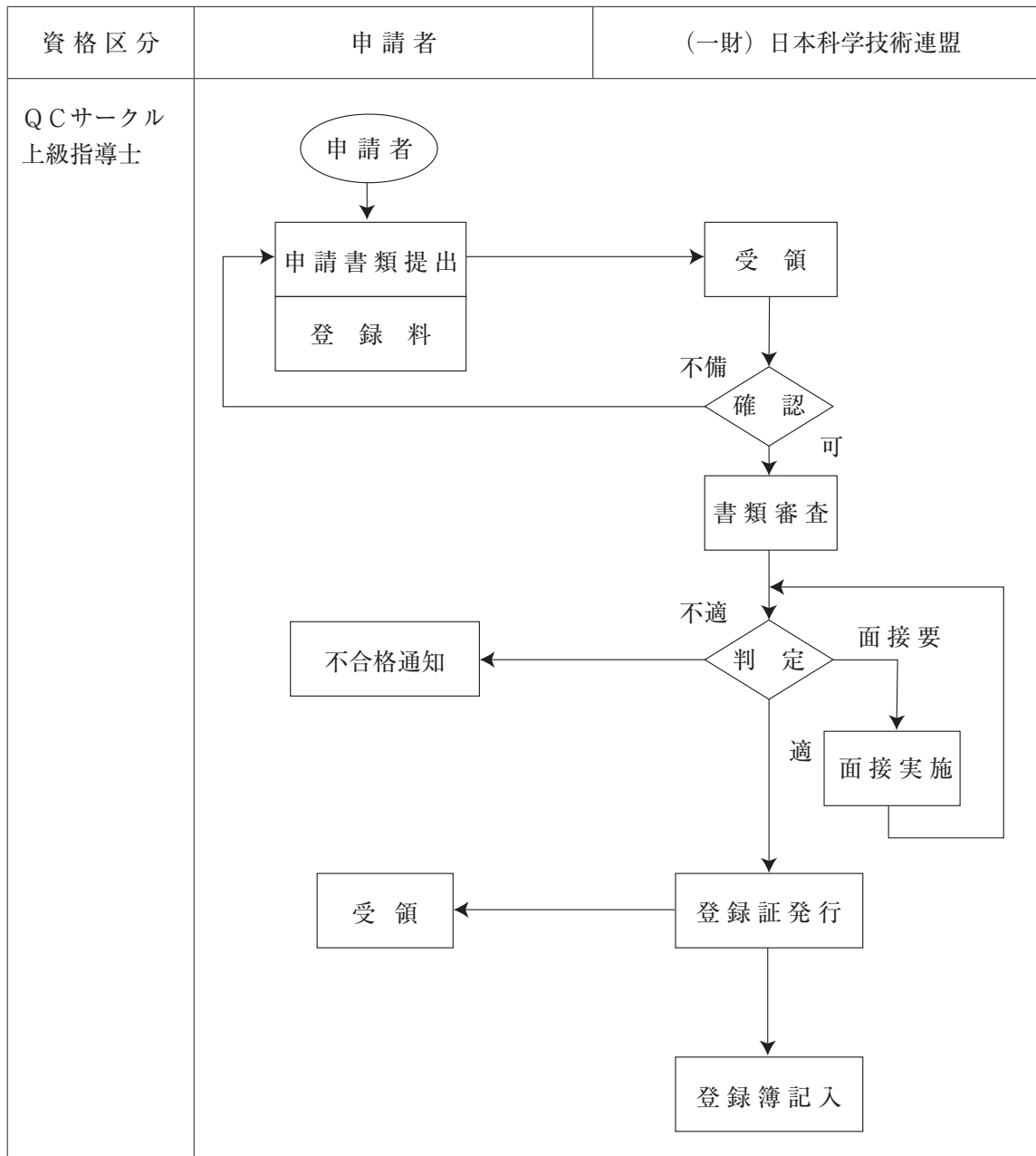
(b) 2年以上のQCサークル本部、支部、地区で幹事以上の役職経験を有していることを証明する内容を含むこと。

(注 2) 格上げ申請欄の中の指導士→上級指導士はQCサークル指導士からQCサークル上級指導士へ格上げ申請することを示す。

## QCサークル指導士評価登録業務フロー



## QCサークル上級指導士評価登録業務フロー



# QCサークル指導士の登録申請要領

JUSE・QCC200改訂4版  
制定：2000年4月1日  
一部改訂：2008年8月1日  
2012年4月1日  
2014年4月1日  
2019年10月1日  
2026年6月1日

## QCサークル指導士の登録申請要領

申請する場合はこの手続きにより申請して下さい。

(注1) 申請には、初回登録、登録維持、格上げ申請があります(それぞれ、料金が異なりますのでご注意ください)。

1) 申請書類は、(一財)日本科学技術連盟のホームページからダウンロードし、次頁の5)登録申請書の送付先(E-mail)宛にメールにてお送り下さい。

ホームページ URL : <https://www.juse.or.jp/src/seminar/subpage/59/1/138>

2) 登録申請書が(一財)日本科学技術連盟に届きましたら、受理番号を付します。

\* 提出資料に、事務管理上の理由で受理できない不備があった場合には、その旨申請者に連絡します(不備を連絡した場合は、必要な提出資料が揃った段階で受理します)。

3) 受理した申請者には受理通知を差上げます。

申請資格については、QCサークル指導士資格規定(JUSE・QCC 100-改訂3版)を十分参照の上申請して下さい。

4) 申請に当たりましては、①登録申請書、②登録申請書添付書類、および振込み銀行が発行した③申請料振込金受取書(兼手数料受取書)のコピーを一括して提出して下さい。

### 付記

(1) 申請書類をお送りいただく際、初回申請の場合は、初回登録料(QCサークル指導士3,300円(消費税込み))を振込みしていただき、振込みの証明となるもの(振込金受取書のコピー)を申請書類と併せて提出して下さい。

※振込の際は振込人名義の前に“ショカイ”の文字を入力して下さい。

※登録料振込み後は、速やかに申請書類をメールにてお送り下さい。

(注2) QCサークル上級指導士への格上げ申請の場合は、17,600円(消費税、初回登録料込み)です。

(注3) 申請書類をメールで送る際、実績証明書記載の証明者、QCサークル上級指導士推薦書の推薦者(格上げ申請の場合)を必ずBCCに入れてお送り下さい。

(2) 振込先銀行、口座名、口座番号等を次頁に示します。

(3) 企業として申請者一括の振込みをされる場合は、必ず、申請者名一覧表のコピーを添付して下さい。

①登録申請書、②登録申請書添付書類、③申請料振込金受取書（兼手数料受取書）のコピー、以上3点を送付していただき、内容を確認した時点で申請書の受理を行いますので送付資料の十分な確認をお願いします。

※申請料振込金受取書のコピーが添付できない方は、①振込銀行、②振込（予定）日、③名義人の情報を添付して下さい。

5) 登録申請書の送付先

(一財) 日本科学技術連盟 QCサークル指導士担当  
E-mail : qccsemi@juse.or.jp

6) 振込先銀行口座のご案内

三菱UFJ銀行	新宿通支店	(普)	0084317
みずほ銀行	京橋支店	(当)	0107015
三井住友銀行	東京中央支店	(普)	2734612
ゆうちょ銀行振替口座	00100-8-179652		

口座名義：(財)日本科学技術連盟

(注3) 口座名義は(財)日本科学技術連盟のみです。

(日本科学技術連盟のあとに続けて、当事業部、課名などを振込用紙に記入されますと、ミスになり振込みできませんのでご注意ください)



# 提出書類記入要領

日科技連のホームページからダウンロードし、入力後メールにてご提出して下さい。

<https://www.juse.or.jp/>

→ 事業紹介 → 検定・資格 → Q C サークル指導士資格認定制度 →  
規定、初回登録料・登録維持料・格上げ申請料、各申請書類 へ！

実績証明書の記入例も掲載していますので、ぜひご確認下さい。

## 提出書類記入要領

提出していただく書類の作成に当たっては、この記入要領の説明をよくご覧になられてから行って下さい。なお、年数の記入はすべて西暦年で行って下さい。

### A. 登録申請書（JUSE・QCC F001-改訂8版）の記入方法

#### 1. 申請内容

カッコ内の該当する□の中に✓を入れて下さい。

①  初回申請

（一財）日本科学技術連盟に登録されていない申請者が申請する場合には、初回申請の□に✓を入れて下さい。

②  格上げ申請

（一財）日本科学技術連盟のQCサークル指導士に登録されている申請者がQCサークル上級指導士への登録を申請する場合は、格上げ申請の□に✓を入れて下さい。

③  維持申請

維持申請する場合は、維持申請の□に✓を入れて下さい。

#### 2. 申請資格

カッコ内の該当する□の中に✓を入れて下さい。

#### 3. 申請者

下記の点に注意して記入して下さい。

① 現住所

申請者への連絡に使用致しますので、郵便物やハガキを確実に受け取れる居住地进行を記入して下さい。

② 氏名ローマ字

姓（最初のみ大文字）、名前（最初のみ大文字）の順に書いて下さい。

（例：品質 太郎 → H i n s h i t s u T a r o）

③ 最終学歴

学校名、学部名、学科名などを具体的に記入して下さい。

④ 勤務先所在地

所属の会社組織の所在地、あるいは申請者本人の事務所等の所在地を記入して下さい。

申請者が何等の組織にも所属しておらず、本人の事務所等も持っていない場合には、記入する必要はありません（勤務先所属についても記入する必要はありません）。

4. 合格したQCサークル指導士研修コース

- ① 研修機関名  
合格証を貰っている研修機関名を記入して下さい。
- ② 合格年月日  
合格証の発行年月日を記入して下さい。

5. 現在登録されている（一財）日本科学技術連盟への登録資格

- ① 初回申請する申請者は記入する必要がありません。
- ② 資格名  
QCサークル指導士、QCサークル上級指導士のいずれかを記入して下さい。
- ③ 登録番号  
（一財）日本科学技術連盟の登録番号を記入して下さい。

**B. QCサークル経験実績証明書（JUSE・QCC F002-改訂1版）の記入方法**

① 活動期間

活動期間を西暦で記入して下さい。（年月日まで）

（例：1990年4月1日～1995年3月31日）  
1990年4月1日～現在

② 年数

活動期間の年数を記入して下さい。

③ 企業内でのQCサークルに関する役職、QCサークル本部、支部・地区での役職

企業内でのQCサークルに関する役職

QCサークルに関する役職（位置づけ）を記入して下さい。

（例：QCサークル推進委員、QCサークル全社事務局など）

QCサークル本部、支部・地区で務めた幹事以上の役職を記入して下さい。

（例：QCサークル本部幹事、QCサークル〇〇支部△△地区幹事、『QCサークル』誌編集委員 など）

④ QCサークル推進・指導の主な業務内容

QCサークルを推進、指導された主な業務内容を具体的に記入して下さい。部長や課長という立場から指導されたものも経験に該当します。

※リーダー、メンバーでの活動は該当しません。

⑤ 証明者

QCサークル経験実績を証明する方の団体名、役職、氏名（QCサークル本部、支部、地区の場合は、申請日現在の幹事長とする）または会社名、役職、氏名を記入して下さい。

### C. QCサークル指導実績証明書 (JUSE・QCC F004-改訂4版) の記入方法

- ① 登録証番号  
QCサークル指導士の登録証番号を記入して下さい。
- ② 指導日  
指導日を西暦で記入して下さい。
- ③ 指導区分  
指導区分 (企業内外のQCサークル大会、QCサークルに関するセミナー名) を記入して下さい。  
(例: QCサークル全国大会、QCサークル推進者コースなど)
- ④ 窓口部門名  
指導における団体、会社の窓口部門名を記入して下さい。
- ⑤ 指導内容  
指導区分の指導内容を具体的に記入して下さい。
- ⑥ 証明者  
指導に立ち会ったQCサークル上級指導士の会社名、役職、氏名をご記入下さい。

### D. QCサークル上級指導士推薦書 (JUSE・QCC F005-改訂1版) の記入方法

※必ず推薦をされたQCサークル上級指導士ご本人に承認を得て下さい。

- ① 推薦者氏名  
推薦されたご本人の氏名・サインを記入して下さい。
- ② 推薦日  
推薦日を西暦で記入して下さい。
- ③ 上級指導士資格登録番号  
QCサークル上級指導士の登録番号を記入して下さい。

#### 【注意事項】

「QCサークル上級指導士推薦書」に記入いただきました内容に関して、推薦者にお問い合わせすることがありますのでお間違いのないように記入して下さい。

登録申請にあたっては、登録申請書の他に下記の資料の提出が必要です。  
以下の説明をよくお読みのうえ、必要な資料を準備して下さい。

I. 初回申請の場合

以下の資料が必要です。

QCサークル指導士研修コースの合格証の写し

II. 格上げ申請の場合

以下の資料が必要です。

QCサークル指導士の登録証の写し（QCサークル指導士からQCサークル上級指導士に申請する場合）

申請する資格と提出資料の関係一覧表（JUSE・QCC200付表1-改訂5版）を参照して下さい。

申請する資格と提出資料の関係一覧表

申請内容 資料類	申請資格		維持申請
	初回申請 指導士	格上げ申請 指導士→ 上級指導士	
○登録申請書（JUSE・QCC-F001-改訂8版）	○		○
○添付資料類			
①QCサークル指導士研修コースの合格証の写し	○		
②QCサークル経験実績証明書（JUSE・QCC-F002-改訂1版）	○		
③QCサークル指導士登録者氏名公表連絡書（JUSE・QCC-F003-改訂3版）	○		
④QCサークル指導実績証明書（JUSE・QCC-F004-改訂4版）			○
⑤QCサークル指導士の登録証の写し			○
⑥QCサークル上級指導士推薦書（JUSE・QCC-F005-改訂1版）			○

（注1）QCサークル経験実績証明書（上記②）は下記(a)または(b)を含むこと。

(a) 3年以上の企業内におけるQCサークル活動に関する実務の経験を有していることを証明する内容を含むこと。

※実務経験には、リーダー及びメンバー経験は含みません。

(b) 2年以上のQCサークル本部、支部、地区で幹事以上の役職経験を有していることを証明する内容を含むこと。

（注2）格上げ申請欄の中の指導士→上級指導士はQCサークル指導士からQCサークル上級指導士へ格上げ申請することを示す。

\_\_\_\_年 \_\_\_\_月 \_\_\_\_日

## 登録申請書

下記の通り「QCサークル指導士」登録のための申請を致します。

1. 申請内容 (  初回申請  格上げ申請  維持申請 )
2. 申請資格 (  QCサークル指導士  QCサークル上級指導士 )
3. 申請者

現住所：〒 \_\_\_\_\_

TEL. (     )     -     FAX. (     )     -  
E-mail. \_\_\_\_\_

(フリガナ)  
申請者氏名： \_\_\_\_\_

氏名ローマ字 (活字体)： \_\_\_\_\_

生 年 月 日 (西暦)： \_\_\_\_\_ 年     月     日

最終学歴 (学科まで)： \_\_\_\_\_ (卒業年度： \_\_\_\_\_ 年)

勤務先所属・役職： \_\_\_\_\_

TEL. (     )     -     FAX. (     )     -  
E-mail. \_\_\_\_\_

勤務先所在地：〒 \_\_\_\_\_

資料送付先：勤務先宛     自宅宛 \_\_\_\_\_

4. 合格した QC サークル指導士研修コース

研修機関名： \_\_\_\_\_

研修コース名： \_\_\_\_\_ (合格年月日： \_\_\_\_\_ 年     月     日)

5. 現在登録されている (一財) 日本科学技術連盟への登録資格 (初回申請は記入不要)

資格名： \_\_\_\_\_ (登録番号： \_\_\_\_\_ 登録年月日： \_\_\_\_\_ 年     月     日)

※個人情報の取り扱いは、「個人情報保護方針」(<https://www.juse.or.jp/privacy/>) に基づいて管理しています。

## Q Cサークル経験実績証明書（Q Cサークル指導士用）

氏名：	勤務先名：
電話番号：（勤務先）	勤務先所在地：〒
（自宅）	

活動期間 (西暦年月日) - いつから いつまで -	年数	企業内のQ Cサークルに関する役職 Q Cサークル本部、 支部・地区での役職	Q Cサークル推進・指導 の主な業務内容 ( 具 体 的 に )	証 明 者			備 考 (添付書類名など)
				団 体 名、会 社 名	役 職	氏 名	

記入日：\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

氏名：\_\_\_\_\_

## QCサークル指導士登録者氏名公表連絡書

当連盟に登録されたQCサークル指導士は、当連盟発行の機関誌、QCサークル本部ニュースなどへの掲載、外部からの問い合わせ等へ氏名を公表させていただきたく、あらかじめご了承くださいと思います。

当フォームに必要事項を記入の上、申請書類とあわせて提出してください（記入日も必ず記入のこと）。

(A) QCサークル指導士登録者の**氏名の公表**について

(公表を了解する方は✓、了解しない方は空欄のままお願いします)

(B) (A) 項に✓を入れた方は、**自宅住所、自宅電話番号の公表**について

(公表を了解する方は✓、了解しない方は空欄のままお願いします)

(C) (A) 項に✓を入れた方は、**勤務先、勤務先住所、勤務先電話番号の公表**について

(公表を了解する方は✓、了解しない方は空欄のままお願いします)

## QCCサークル指導実績証明書（QCCサークル上級指導士用）

氏名:	勤務先名:	登録機関名	日本科学技術連盟
電話番号:(勤務先)	勤務先所在地:〒	登録資格	QCCサークル指導士
(自宅)		登録証番号	
e-mail:		登録年月日	

指導日 (西暦年月日)	指導区分 (大会、講義等)	窓口部門名 (指導の団体名称、会社名称、事業所名称、住所、電話番号および窓口部門名)	指導内容 (大会名および講評した件数、講義をした研修の名称および講義の内容など具体的に)	証明者 (会社名、役職、氏名)	備考 (添付書類名など)

## QCサークル上級指導士推薦書

私は別添様式 JUSE・QCC-F004-改訂4版「QCサークル指導実績証明書」に記載の指導実績および力量からみて、申請者

\_\_\_\_\_ (申請者氏名記入)

が上級指導士としてふさわしい者であると判断しここに推薦いたします。

(フリガナ)  
推薦者氏名 (サイン) : \_\_\_\_\_

推薦日 (西暦) : \_\_\_\_\_

上級指導士資格登録番号 : \_\_\_\_\_

現住所 : 〒 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

E-mail \_\_\_\_\_

勤務先所属・役職 : \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_ FAX \_\_\_\_\_

E-mail \_\_\_\_\_

勤務先所在地 : 〒 \_\_\_\_\_

この推薦書に記述された内容に関して推薦者に問い合わせをすることがありますので、  
現住所、勤務所在地、電話・FAX 番号、E-mail アドレスは必ず記入して下さい。  
※個人情報の取り扱いは、「個人情報保護方針」(<https://www.juse.or.jp/privacy/>) に  
基づいて管理しています。

# QCサークル経験実績証明書（QCサークル指導士用）

## 良い例

氏名：日科 一郎		勤務先名：日科工業株式会社				
電話番号（勤務先）03-●●●●-●●●●		勤務先所在地：〒166-0003 東京都杉並区高円寺南1-2-1				
（自宅）03-●●●●-●●●●		日科技連ビル1階				
活動期間 (西暦年月日) ～いつから いつまで～	年数	企業内でのQCサークル に関する役職 QCサークル本部、支部、 地区での役職	QCサークル推進・指導の 主な業務内容 (具 体 的 に)	証 明 者		備 考 (添付書類名など)
				団体名、会社名	役 職	
2000年4月1日～ 2003年3月31日	3	●●工場 品質管理部 QCC推進課	XXX室の推進員としてサークル活動支援 対象：3サークル、年間活動：7テーマ 【指導例】活動テーマについて、上位方針や問題を話し合い活動テーマの選定について教育	日科工業(株)	●●工場長 山田 太郎	記述した業務内容が証明でき る立場(提出時点でよい) の人を証明者としている
2002年3月1日～ 2004年2月28日	2	QCサークル●●支部 ●●地区 幹事	XXX事務局として所員へ教育(対象：XXX人) 【指導例】改善基礎教育として改善活動とは、について事務局から所員へ教育実施	QCサークル●●支部 ●●地区	2016年度 佐藤 二郎 幹事長	
2003年4月1日～ 2010年3月31日	6	●●工場 製造部長	QCサークル発表大会の審査員として参加 (2回/年・5～10サークル/回の審査実施) 社内審査会で発表内容に対し審査実施。 良い所や改善すべき点に対しコメントを伝える	日科工業(株)	●●工場長 山田 太郎	2003年度～2009年度 QCサークル活動報告 (抜粋)
2010年4月1日～ 2013年6月30日	3	QCCアドバイザー	全社のQCサークルのメンバールーターの指導、社内大会での講評	日科工業(株)	品質管理室 鈴木 三郎 室長	2005年度、2006年度 QCCサークル活動報告 (抜粋)

本紙は、実績の記入例であり、登録に当たっての経験の十分・不十分を示すものではありません

支援業務など場合、支援したサークル数やテーマ件数などを記入している(記入しない場合はエビデンスを添付)

発表会などは開催回数や発表数、全社支援などは活動規模がわかるように記入するか、エビデンスを添付している

企業内での役職だけでは、QCサークル活動への関連がわからないので、企業内容を具体的に記入している

# 参考

## QCCサークル経験実績証明書（QCCサークル指導士用）

### 悪い例

氏名：日科 一郎		勤務先名：日科工業株式会社		本紙は、実績の記入例であり、登録に当たっての経験の十分・不十分を示すものではありません		
電話番号：(勤務先) 03-●●●●●●-●●●●●● (自宅) 03-●●●●●●-●●●●●●		勤務先所在地：〒166-0003 東京都杉並区高円寺南1-2-日科技連ビル1階				
活動期間 (西暦年月日) ～いつからいつまで～	年数	企業内でのQCCサークルに関する役職 QCCサークル本部、支部、地区での役職	QCCサークル推進・指導の 主な業務内容 (具体的に)	証 明 者		備 考 (添付書類名など)
				団体名、会社名	役 職	
2000年～ 2003年	3	●●工場 品質管理部 QCC推進課  企業の所属・役職だけでは、企業により業務内容が異なるため、不十分	QCCサークル推進課の業務	日科工業(株)	山田 太郎	
2002年3月1日～		QCCサークルチームメンバー	QCCサークルチームのリーダー	日科工業(株)	鈴木 三郎	実務経験には、リーダー及びメンバー経験は含まれない。(推進・指導実績を具体的に記入する)
2004年3月1日～		QCCサークル●●支部 ●●地区	地区行事の運営	日科工業(株)	品質管理室 室長	
2005年4月1日～	6	●●工場 製造部長	部内QCCサークルの活動支援	日科工業(株)	●●工場長	業務内容が不明の役職の証明書などはエビデンスにならない
現在	3	QCCアドバイザー	QCCサークルへのアドバイス	日科工業(株)	品質管理室 室長	業務内容に具体性がない。この場合、実態を証明できるエビデンスが必要

# QC サークル指導士に対する料金

JUSE・QCC230  
制定：2000年4月1日  
一部改訂：2012年4月1日  
2014年4月1日  
2019年10月1日

## QCサークル指導士に対する料金（消費税込み）

QCサークル指導士に対する評価、登録等に係わる料金（消費税込み）は以下の通りである。

### 1. 初回登録料

QCサークル上級指導士	6,600円
QCサークル指導士	3,300円

初回登録料は、登録申請書（初回申請）の提出時に納入する。

### 2. 登録維持料

QCサークル上級指導士	6,600円
QCサークル指導士	3,300円

3年毎の年度に、（一財）日本科学技術連盟からの請求に基づき納入する。

### 3. QCサークル上級指導士格上げ申請料 11,000円

これは、（一財）日本科学技術連盟に既に登録されている資格者が、登録資格を格上げするために申請する場合の料金である。

格上げ申請料は、登録申請書（格上げ申請）の提出時に納入する。

上記のすべての料金の振込料は、申請者側で負担するものとする。  
納入いただいた登録料、維持料、申請料は返納いたしません。

# QCサークル指導士認定マーク使用規定

# QC サークル指導士認定マーク使用規定

## 1. 目的

当規定は、一般財団法人 日本科学技術連盟にて、QC サークル指導士認定された個人が、ロゴマークを使用するに際して、以下の管理方針に基づいた使用要件および使用手順を規定するものです。

管理方針：社会に対して誤解を与えない指導士の表明がなされるよう適切に管理を行う。

## 2. QC サークル指導士認定ロゴマークの表示

ロゴマークは図1に示します。

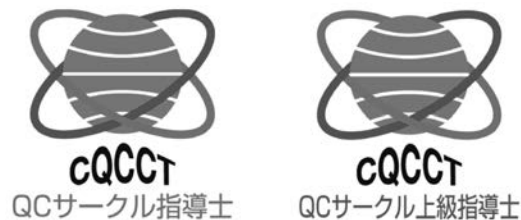


図1

- 2.1 マークは4色（CMYK / C（シアン）、M（マゼンタ）、Y（イエロー）、K（ブラック））表示にし、詳細は次の通りとする。

青…シアン 100 パーセント

赤…マゼンタ 100 パーセント + イエロー 100 パーセント

緑…シアン 80 パーセント + イエロー 100 パーセント

## 3. ロゴマークの使用にあたって

- 3.1 QC サークル指導士は、登録証送付状に記載されている URL からロゴマークをダウンロードし、使用することができます。
- 3.2 指導士は、名刺、メール署名又は、講義・講演資料他の文書等で認定について言及する場合、ロゴマークを使用することができます。認定の有効期限が切れている方は使用できません。
- 3.6 QC サークル指導士マークのデザインを变えることがあります。旧マークのデザインでも引き続きご使用いただけます。
- 以上の要件を遵守した上で、QC サークル指導士ロゴマークを使用できます。

## 4. 清刷の使用及び管理

- 4.1 清刷の使用

ロゴマークを使用される場合は、当財団から清刷（電子データ）を提供いたしますので、「登

録証送付状」に記載している URL からダウンロードして下さい。

- 4.1.1 QC サークル指導士ロゴマークを印刷物やウェブサイト等に使用する場合は、必ず提供された清刷を使用して下さい。
  - 4.1.2 QC サークル指導士ロゴマークは清刷を一体の状態で使用して下さい。
  - 4.1.3 QC サークル指導士ロゴマークを縮小、または拡大して表示する場合は、縮小または拡大後の各部分を清刷と同一比にし、これを変更しないで下さい。
  - 4.1.4 清刷は、解像度を低めるなど、当財団が提供した状態よりも画像を劣化させる改変を行わないで下さい。
- 4.2 清刷の管理
- 4.2.1 資格取得者は、清刷の保護及び漏洩防止に対して、適切な管理を行って下さい。

## 5. QC サークル指導士ロゴマーク使用許可期間

QC サークル指導士資格の有効期限と同様に3年間とする。また、維持申請する限り有効とする。

## 6. QC サークル指導士ロゴマーク使用に関する遵守事項

QC サークル指導士ロゴマークを使用する場合は、当財団に対して、QC サークル指導士ロゴマークの使用に関して発生する紛争などにより損害を与えないよう適正な使用をして下さい。

## 7. 非資格取得者の使用違反ならびに有効期限切れの処置

ロゴマークを不正確に引用したり、誤解を招くような方法でロゴマークを使用したり、当規定に違反するような QC サークル指導士マークの使用が確認された場合には、当財団から注意喚起を行います。

## ■ 文 書

JUSE・QCC 100 : QC サークル指導士資格規定

JUSE・QCC 200 : QC サークル指導士の評価登録要領

JUSE・QCC 210 : QC サークル指導士の登録申請要領

JUSE・QCC 220 : 提出書類記入要領

JUSE・QCC 230 : QC サークル指導士に対する料金

## ■ 施 行

本規定は 2000 年 4 月 1 日から施行する。

## ■ 改 訂

本規定改訂に当たっては、QC サークル指導士資格  
審査委員会で検討する。

---

QC サークル指導士規定 ー第6版ー

---

2000年	4月1日	第1版		発行
2005年	11月1日	第1版	補訂版	発行
2007年	4月1日	第1版	補訂版	2刷
2008年	8月1日	第1版	補訂版	3刷
2009年	9月1日	第1版	補訂版	4刷
2012年	4月1日	第2版		発行
2014年	4月1日	第3版		発行
2017年	5月1日	第3版	補訂版	発行
2018年	6月1日	第4版		発行
2021年	9月1日	第5版		発行
2026年	6月1日	第6版		発行

---

一般財団法人 **日本科学技術連盟**

〒166-0003 東京都杉並区高円寺南 1-2-1  
TEL 03-5378-9816 FAX 03-5378-9842

---